

第2回高齢者保健福祉推進会議に係る質問・回答、意見について

1 質問

番号	質問内容		回答
1	認知症事故に対する救済策、補償制度について	<p>認知症の人が引き起こす事故は増加しています。救済策、補償制度について、長岡市としての具体的対策があるのであれば、記載願いたい。無いのであれば、今後の検討の方向性などを示していただきたい。</p>	<p>【担当課：長寿はつらつ課】 自治体が事故救済制度を設けることで、事業者を含む幅広い市民の安心につながるとは考えますが、現在は個人賠償保険の補償範囲が見直されていたり、比較的加入しやすい認知症の方向けの保険も登場していることから、現時点では、市が保険者となって個人賠償保険制度を導入する必要性は低いと考えています。 認知症事故等に対する救済策については引き続き研究課題とし、県警が行う「はいかいシルバーSOS」への協力や、「認知症高齢者等見守りシール配布事業」「認知症高齢者やすらぎ支援事業」等の充実・普及を行うとともに、関係機関が行う見守り活動とも連携しながら、認知症の人・家族が安心して外出できるような環境づくりを進めます。</p>
2	認知症対策としての身寄りの無い高齢者の身元補償問題	<p>65歳以上の独居世帯は全国で672万世帯となりました。入院や施設に入居する際の身元保証の代行や財産管理、死亡後の火葬や遺品処理などの支援が必要になっています。他の自治体では「終活情報登録事業」など、単身高齢者のもしもの時の備えを支援する事業を行っているところもあります。長岡市としての具体的対策があるのであれば、記載願いたい。無いのであれば、今後の検討の方向性などを示していただきたい。</p>	<p>【担当課：長寿はつらつ課】 少子高齢化や核家族化の進行により、身寄りのない高齢者や親族と疎遠な高齢者の増加も予想され、認知症対策に限らずこうした方への支援を検討していく必要があると考えます。 現在、もしも介護が必要になった時のことや人生の最後のことを考え、家族や大切な人に伝えておくことの大切さを啓発する市民向けのセミナーを開催しています。今後は、より広い市民への浸透に向け、啓発方法・内容、使用媒体等について関係者を交えて検討していくとともに、どのような背景や課題を抱える状況であっても、必要なケアやサービスが滞りなく受けられるよう、関係者、支援者同士の円滑な連携体制についても検討していきたいと考えています。</p>

2 御意見

番号	御意見	
1	介護医療院を増やしてほしい	<p>老人ホームから病気のため介護医療院を希望しても、どこも満床で空きがなく自宅から遠くの介護医療院を選ばざるを得ないことになる。市外で遠いと面会にもなかなか行けず高齢の入所者は不安になる。看取り介護もできないことかある。</p>
2	単独世帯と核家族が増加し、三世帯世帯が減少しているので、世代間交流できる場所があると良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児～高齢者の誰でも気軽に過ごせる居場所があると良い。 ・その場所でゆっくり話を聞いてもらったり、感謝されたりすることで、高齢者も役に立っているという自尊心が持てると思う。 ・一人暮らしの高齢者は世代間交流を通じて喜びを見出し元気になれると思う。月毎に誕生会を行えば、高齢者にとって、より楽しい居場所になると考える。
3	介護職人材不足が叫ばれている昨今だが、中・高校生の高齢者へのボランティア活動を増やしていくと良いのではと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市は社会福祉協力校（令和4年101校）が各々の学校の特色に合わせて福祉活動に取り組んでいる。平成3年度からの継続活動で「おもいやり」の心が育っていることを感じる。 ・核家族が多くなり高齢者とどのように関わって良いかわからない生徒もいる。 ボランティア体験を通して高齢者からほめてもらったり、感謝されたりすることで、自己肯定感が高まり、高齢者に親しみを感じ、介護職にも関心を持つ若者が増えるのではないかと考える。
4	仕事と介護の両立ができるよう、介護休暇、介護時間休暇が取れやすい職場が増えると良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム勤務の場合、朝の時間帯は特に忙しいので、遅出の時間休暇が欲しいと思う。 ・通所サービスを利用する場合は、遅出・早出の時間休暇を利用することができれば、ゆとりを持って介護ができると考える。
5	安心できる住まいの確保 住宅改造費補助	<p>入院中の方が退院に向けて準備に入る際、住宅改修と合わせて住宅改造費補助の対象者でもあり、利用を考えていたが、住宅改造費補助は世帯で1回限りと説明を受け利用を断念された。</p> <p>在宅で安心・安全な生活が続けられるように、現在のこの制度を世帯で1回限りでなく、対象者1人に対して1回限り等にしてほしい。</p>